

## 銀座地区駐車場整備計画（改定素案） 中央区に対して意見書を提出

銀座では、駐車場を取り巻く課題が山積しています。特に、①余剰駐車場（附置義務駐車台数が実態に合っていない）、②荷捌き・身障者用駐車場の設置は各建物に附置義務として課せられているため、建物の間口の大部分を駐車場にせざるを得ない、③路上パーキングの利用が多く、建物内駐車場が空いている、という3つの課題が建物所有者の経営を圧迫しています。②について

は通りが駐車場の連続になってしまい、また③は通りに路上駐車が並び、いずれも美しい街並み景観形成の観点からも問題になっています。

銀座街づくり会議では、これらの駐車場課題の早期解決を長年にわたり中央区に要望してきました。そして2019年から中央区主催の「銀座地区交通環境改善協議会」において検討が進められています。

2020年、中央区では銀座内の駐車場利用実態を把握すべく実態調査を予定していました。現況にあったルール改正を東京都に求めていくための素材となるデータ収集に銀座では期待が高まっていました。しかしながらコロナ禍の影響で人々の行動が変化したことにより、この時期の実態把握は難しくなり調査は見送られました。多くの店舗が休業を余儀なくされ、来街者が激減する状況で調査が不可能であることを理解しつつも、事業者は大きな負担を課せられており、一日も早い解決が望まれます。

調査はできない状況ですが、中央区では協議会におけるこれまでの検討をまとめ、ルール改正の方向性を確認、そして既存調査結果（2019年11月実施）を活用して整理を行い、「銀座地区駐車場整備計画（改訂素案）」を3月末に取りまとめました。詳細は、「銀座地区交通環境改善協議会」でWEB検索ください。

銀座街づくり会議では、この改訂素案に対する銀座の考えをまとめ、4月末に中央区に提出しました。主な内容は以下の通りです。

### ■ルール改正の方向性と取り組みイメージについて

・改訂までどのくらいのスパンを想定しているか。1日も早くルール改正を実現したい。

### ■銀座地区駐車場整備計画（改訂素案）について

・実態調査は今年度どのように進めていくのか。

・上位計画・関連計画は、「銀座デザインルール第3版」に沿う内容にしてほしい。

・集約駐車場の借り手がいない状況は事業者の経営を圧迫するだけでなく、隔地確保の協力金も大きな経済的な負担となっている。また、大型施設だけでない既存駐車施設に対する格別の配慮をお願いしたい。

・路上パーキングは適正な数とし、荷捌きできる場所を限定してほしい。さらにタイムシェアリングなどを検討してほしい。

・路上駐輪も関連課題である。路上駐車場を駐輪場に転用するなど、自転車が歩道を通る機会をできるだけ減らすことを前提に検討したい。

・ルール改訂後には、既存施設が適切に利活用される仕組みづくり、サポートが必要。

・路上パーキングの荷捌き用への転用の必要性は理解している。しかし同時に、路上での荷捌き行為が常態化する懸念がある。

### ■ルールの運用体制の検討について

・新しく運用組織をつくるのであれば、地域内での合意形成、人選、マンパワー、その財源および区との連携等、慎重に検討したい。他地区では具体的にどのように行っているのか、現状を教えてください。

・仮に新しく「駐車場運用」組織を立ち上げるとすれば、単に駐車場運用だけでなく、銀座の交通政策全般に目を配るような組織としたい。

意見書の全文は、銀座街づくり会議 WEB サイトからご覧いただけます。